

【指標No.58 追加資料】

・推進体制

システムの適切な運用を図るため、市長を本部長とし、各部局長等を委員とする環境マネジメント推進本部を設置し、共通実施項目の決定及び改定、システムの運用に関する評価及び見直しを行います。

また、システムの対象となる課・施設等を実行部門とし、課・施設長が実行責任者となり、推進本部からの連絡及び指示事項や運用に必要な取組の推進に関して所属職員に対する指示・指導を行います。

さらに、各実行部門には、システムを率先して推進する環境マネージャーを置きます。

・目標設定

L A S - Eの規定により、市民・事業者・外部専門家及び市の各部局の代表より構成された目標審議委員会を設置し、独自目標の項目や目標値を定めています。

・環境監査

目標設定と同様に、市民・事業者・外部専門家及び市の各部局の代表より構成された環境監査委員会を設置し、共通実施項目に関する取り組みの実施状況や、独自目標の達成状況について監査を行い、市へ監査結果の報告及び是正勧告を行っております。

*** 能代市では、目標審議委員と環境監査委員は兼務となっております。**

◆独自目標一覧

No	独自目標	目標数値	基準年	設定期間
1	温室効果ガス排出量の削減	7.4%以上	平成18年度	平成19～23年度
2	公用車燃料使用量及び走行距離の削減(ガソリン)	2%以上	平成20年度	平成19～23年度
3	公用車燃料使用量及び走行距離の削減(軽油)	2%以上	平成20年度	平成19～23年度
4	灯油使用量の削減	14%以上	平成18年度	平成19～23年度
5	重油使用量の削減	8%以上	平成18年度	平成19～23年度
6	液化石油ガス(LPG)使用量の削減	5%以上	平成18年度	平成19～23年度
7	都市ガス使用量の削減	2%以上	平成20年度	平成19～23年度
8	電気使用量の削減	6%以上	平成18年度	平成19～23年度
9	水道使用量の削減	25%以上	平成18年度	平成19～23年度
10	事務用紙使用量の削減	10%以上	平成18年度	平成19～23年度
11	燃えるごみ・燃えないごみ排出量の削減	11%以上	平成19年度	平成19～23年度
12	リサイクル率の向上 (廃棄物全体に占める資源ごみの割合)	80%以上	—	平成19～23年度
13	環境に関する職員研修会の開催	年1回以上	—	平成19～23年度
14	環境に関する情報公開・提供	年12回以上	—	平成19～23年度
15	環境自治体会議への参加や自然環境保全に向けた周辺自治体との連携創造資源活用事業の推進	—	—	平成20年度
16	環境基本計画重点施策の推進	—	—	平成20～24年度

※ 目標数値は、本システムが対象とする範囲の事務事業に対して設定するものです。

ただし、廃棄物に関する目標は、計量が可能な本庁舎、二ツ井町庁舎、公営企業庁舎、保健センター及び技術開発センター内の実行部門のみとする。

【指標No.58 追加資料】

・判定

環境監査の結果は、環境監査委員会が取りまとめ、自治体政策及び環境監査の専門家、学識経験者等からなるLAS-E判定委員会に報告されます。

その報告書などに基づき、市の環境に関する取り組みがLAS-Eの基準に沿って適切に運用されているかどうか、また、環境監査委員会によって適正な監査が行われたかどうかを審議し、市の取り組みについて適切に行われているか判定されます。

***平成20年12月25日に、LAS-Eの事務局がある東京で判定委員会が開催され、その結果、第1ステージのエコアクション（環境活動）部門、エコマネジメント（環境経営）部門、エコガバナンス（環境自治）部門の3部門について、適切に維持されていると判断されました。**

5 取り組み内容

①全職員共通の取り組み

- (1) 職場において、省エネ・省資源、廃棄物削減、リサイクル、グリーン購入などを実施し、事務活動における環境配慮行動を実践すること。
- (2) 自動車の利用による環境への影響を抑制すること。
- (3) 市の環境マネジメントシステムの基本方針である環境方針を認識・理解すること。
- (4) 事務活動に伴う環境への影響を認識・理解すること。
- (5) 市の環境マネジメントシステムの目標（独自目標）を認識・理解すること。
- (6) 市の環境マネジメントシステムの推進組織・監視体制を認識・理解すること。
- (7) 環境に関する研修会に参加すること。
- (8) 施設とその周辺、執務室等での美観を保持すること。

②各実行部門での取り組み

- (1) 庁舎・施設に常駐・出入りする業者に対し、環境配慮の要請を行うこと。
- (2) 実行部門ごとにシステムの取り組み状況を把握すること。
- (3) 環境に関連する計画を一般に公開・提供すること。
- (4) 環境を保全・改善する施策・事業や環境に影響のある施策・事業を一般に公開・提供すること。

③推進事務局（環境企画課）での取り組み

- (1) 市の環境マネジメントシステムの取り組みに関する協議を定期的で開催すること。
- (2) 環境に関する職員研修を定期的で開催すること。
- (3) 事務活動に伴う環境負荷の発生量（エネルギーや紙の消費量、ごみの排出量など）を定期的に把握すること。
- (4) 市の環境マネジメントシステムの環境方針を一般に公開・提供すること。
- (5) 市の環境マネジメントシステムの実施状況を一般に公開・提供すること。

犯罪の種類(能代警察署管内)

	平成20年 (1~12月)	平成19年 (1~12月)	対前年増減
計	541	602	△ 61
凶悪犯	10	5	5
粗暴犯	7	20	△ 13
窃盗犯	359	390	△ 31
知能犯	45	81	△ 36
風俗犯	1	3	△ 2
その他の刑法犯	119	103	16